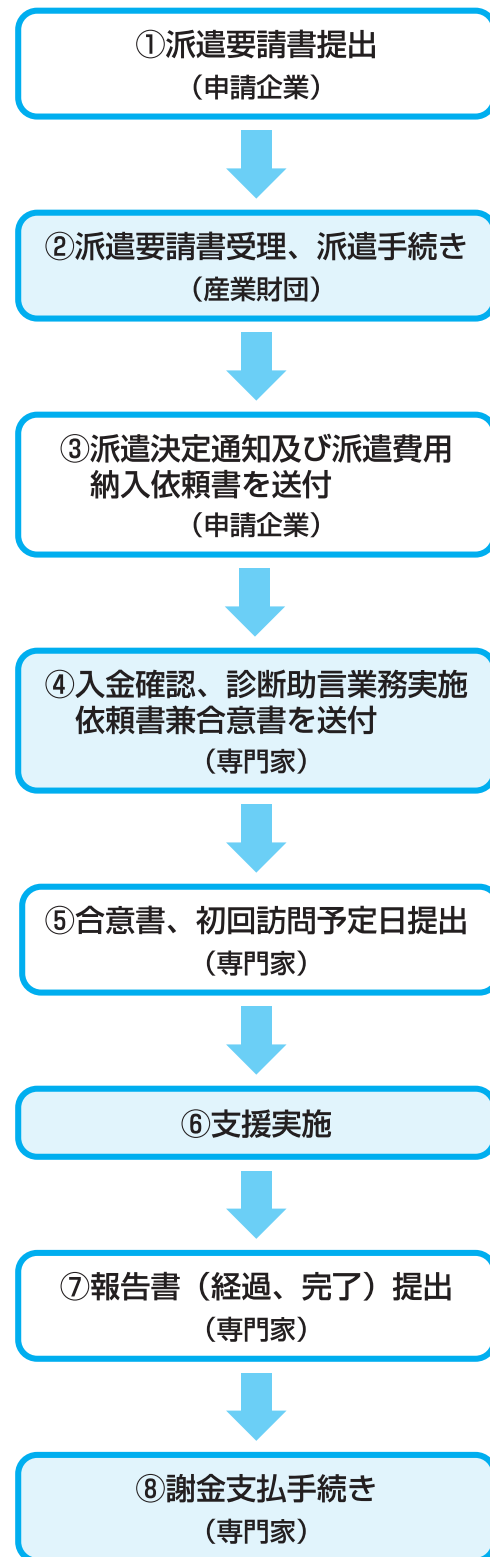


専門家派遣制度の流れ



注意点 (数字は左の作業に対応)

- ①要請書提出
 - ・要請書は財団HPよりダウンロードしてください。
 - ・メール、FAX、郵便 いずれでも可
- ②派遣手続き
 - ・10日程を目安に発行致します。
- ③入金依頼
 - ・採択日より1カ月以内の入金をお願いします。入金が無い場合派遣を取り消すこともあります。
- ④入金確認
 - ・財団で入金を確認でき次第、専門家に対し、診断助言業務実施依頼書兼合意書を送付します。
- ⑤合意書、訪問予定日
 - ・専門家より企業に電話し初回訪問予定日を設定してください。設定は1カ月以内をお願いします。
 - ・合意書の署名と、初回訪問予定日を入力の上、返送願います。
- ⑥支援実施
- ⑦報告書提出
 - ・支援実施後1カ月以内に提出をお願いします。大幅な遅延となった場合、謝金を支払えない場合があります。
- ⑧謝金支払手続き
 - ・報告書が到着した月の末締め、翌月末に支払をします。
(例：4月に到着。5月末支払。)

お問い合わせ

〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館 4 階
 公益財団法人 静岡県産業振興財団 (静岡県中小企業支援センター)
TEL054-273-4434 (革新企業支援チーム)
 FAX054-251-3024
URL <http://www.ric.shizuoka.or.jp> E-mail joho@ric-shizuoka.or.jp

静岡県中小企業支援センター 専門家派遣事業のご案内

創業や経営基盤の向上等を支援します。



創業に関する課題・問題、経営体質の改善、新たな取り組みにより経営革新等を目指す

中小企業者の抱える課題・問題等の解決を支援するため専門家を派遣します。

創業をお考えの方、中小企業者、中小企業による組合であれば

ご利用いただけます。

公益財団法人 静岡県産業振興財団

専門家派遣事業

派遣分野

経営分野

●助言内容

経営計画・資金計画・営業企画・販売拡大・マーケティング・労務管理・人材育成・生産管理・コスト管理・設備投資計画・BCP 等

技術分野

●助言内容

加工技術・生産技術・研究開発・特許戦略・省エネ・環境保全・QC・TPM・各種ISO関連事項・IoT 等

情報化分野

●助言内容

インターネット等の戦略的活用・経営革新を図るためのIT導入・経営課題の解決を見据えた情報化の計画の立案 等

デザイン分野

●助言内容

商品開発・製品開発におけるデザイン導入、企業イメージ向上のためのCI・VIの導入 等

※一分野に限らず、創業や経営革新等の実現に向けて計画の進展状況に応じ、複数分野の派遣要請ができます。
(例えば、経営分野の助言完了後、技術分野の派遣を要請、又は並行して二分野の派遣を要請など。)

※研修・講習会等の講師としての派遣は原則対象となりません。

※「ISO認証取得分野」での専門家派遣もごさいます。
「ISO認証取得分野」についての詳細は『専門家派遣事業【ISO認証取得分野】のご案内』をご参照ください。

派遣の要件等

専門家派遣要請書に記載された、創業や経営革新等への取り組みに係る各種課題の解決について、助言の必要性・派遣要請者の受け入れ体制、助言効果等を確認のうえ、適否を決定します。

- ①県内に本社または主な事業所を有する中小企業等を対象とする
- ②具体的な創業計画をもつ方や、経営基盤の向上に意欲ある中小企業者であること
- ③専門家派遣による支援効果が十分に期待できること

派遣専門家の選定

- ①当産業財団に登録された専門家の中から派遣要請者が指名できます。なお、指名が無い場合は計画内容等により当産業財団が候補者を選定し連絡します。
- ②未登録の専門家を派遣希望する場合は、専門家登録申請書等を提出していただき、資格・経歴・支援実績等を確認して専門家登録を完了した段階で派遣します。
- ③登録の専門家は、公認会計士・税理士・中小企業診断士・技術士・IT専門家・ISO審査員・デザイナー・公害防止管理者・学識経験者・民間企業での実務経験者等です。
- ④登録専門家については、当産業財団のホームページから検索できます。
〔専門家検索 <http://www.ric-shizuoka.or.jp/specialist/general>〕

派遣費用等

費用負担

産業財団が専門家に支払う「謝金30,000円(税別)＋旅費」の3分の1をご負担していただきます。
納入方法・納入先等は、派遣決定後、派遣決定通知並びに入金依頼書にてご案内します。(負担金額一括前納)
なお、ご負担いただく金額は派遣する専門家の旅費により異なりますが、
概ね1回(日)につき1万1千円から1万5千円程度です。

助言時間

相談内容等により異なりますが、**現地での助言時間は1回(日)当たり3から4時間程度を目安**としています。

派遣回数と派遣期間

●派遣回数 5回以内

※企業が課題解決又は計画実行のため派遣延長を必要とする場合は、担当までご相談ください。協議いたします。

***当制度の利用については、3年連続の利用までとします。(3年連続で利用した企業に関しては1年間利用禁止する)**

申込期間、実施期間について

下記の方法で実施します。

第1期	支援実施期間	4月1日～9月30日分
	申込期間	4月1日～8月31日

第2期	支援実施期間	10月1日～2020年2月29日
	申込期間	9月1日～12月31日

申込の詳細については、財団HPに掲載いたします。